

働きやすい職場づくりに向けた取組内容

法人名：社会福祉法人まんてん

登 録 要 件	該 当	主な取組内容(事業者PR)
1. 県内で介護保険サービスを経営している。	○	—
2. 介護職員等処遇改善加算ⅠまたはⅡを算定している。	○	—
3. 次の資質向上要件を満たしている。		
(1) 職員の資質向上に向けた初任者研修、実務者研修、喀痰吸引研修、認知症ケア研修、滋賀の福祉人研修・介護人材育成研修、えにしアカデミーなどの受講支援制度（代替職員確保含む）や複数事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度を有している。	○	外部講師を招いての法人内研修、実務者研修、初任者研修、認知症実践者研修、ユニットリーダー研修などの支援制度を設けています。
(2) 研修受講等と連動した人事考課制度を有している。	○	研修などを受けて資格取得、介護技術の向上を目指す職員には、手当や昇級制度があります。
4. 次に掲げる労働環境要件のうち、いずれかを満たしている。		
(1) 次世代育成対策推進法第13条に基づき、「基準に適合する一般事業主」の認定を受けている。	—	—
(2) 以下の項目のうち、4項目以上を満たしている。	○	
① メンター制度を導入している。	—	—
② 年次有給休暇を計画的に付与する制度を有している。	○	年次有給休暇10日以上与えられた職員に対し5日分は、計画的に本人希望の時に取得できるよう勧めています。
③ 年次有給休暇を半日単位、時間単位で取得できる制度を有している。	○	年間5日以内に限り、半日単位、時間単位(2時間単位)で有給の取得ができます。
④ 有給である複数の特別休暇制度を有している。	○	年間3日の特別有給休暇や慶弔などの特別休暇制度を定めています。
⑤ 所定外労働時間の縮減に努めている。	○	所定外労働時間の短縮を呼びかけ、法人全体で意識を高め実施できるような職場環境づくりをしています。
⑥ ICT活用による業務省力化や負担軽減に向けた介護ロボット、リフト等の介護機器等を導入している。	○	介護ロボットや介護機器などの積極的に導入し、業務の改善を図り、よいものは取り入れるよう努力しています。
⑦ 育児休業、介護休業、この看護休暇など、育児・介護休業法で義務付けられた制度以外の育児や介護と仕事に両立の支援のための支援策を有している。	○	出産・育児及び介護に関する制度を安心して利用できるような相談役を配置するなどの特例制度を定めています。また、病児保育を利用した場合の補助も定めています。
5. すべての介護職員に、介護福祉士等の届出制度への届出を勧奨している。	○	事務所など職員の見やすい所に、ポスターを掲示し周知しています。
6. 介護職員のチームリーダーを配置し、処遇評価を行っている。	○	職員の悩みや意見を反映しやすいようにチームリーダーを配置し、職員の処遇改善を図り、評価を行っています。